

平成29年度

高梁市医学生奨学金 奨学生募集要項

「将来、岡山県高梁市内の医療機関に医師として従事し、地域医療の充実に貢献する志を持つ医学生を応援します。」

岡山県高梁市

高梁市医学生奨学金奨学生募集要項

1. 目的

この奨学金制度は、市民の健康寿命が延伸し、地域で安心して生活し続けられるために、将来高梁市内の市立病院又は市内の医療機関（以下「市立病院等」という。）に医師として従事する意思を有する医学生に対し、修学に必要な資金を貸し付け、資格取得後、実際に医師として従事していただくことを目的としています。

2. 制度の特徴

- ①貸付対象者は、「将来、市立病院等で医師として従事しようとする意思を有する医学生」で、市民の方のみならず、全国の方々も対象とします。
- ②市立病院等に貸付期間の1.5倍の期間医師として従事すれば、奨学金の返還を免除します。
- ③大学に現在在学中の方も貸付けの対象とします。
- ④返還猶予期間を最大9年間設定しています。

3. 貸付対象者

- ①医師として市立病院等に従事する意思のある医学生
- ②医師としての就業先を制限する他の修学資金の貸与又は給付を受けていない人。ただし、市立病院等に限定するものを除く。

4. 貸付額及び利子

- ①月額200,000円以内で、無利子で貸し付けます。

5. 貸付期間

- ①大学在学中の6年間を限度とします。年度途中に入学等した場合は、その月から貸し付けます。

6. 貸付の時期

- ①4月（4月分、5月分、6月分）
- ②7月（7月分、8月分、9月分）
- ③10月（10月分、11月分、12月分）
- ④1月（1月分、2月分、3月分）

※初年度は、4月の振込みは6月となります。

7. 貸付者の決定

申請書等の提出された書類により、貸付者を決定します。

8. 奨学金の返還

次の返還事由が生じたときは、以下の方法により返還していただきます。

①返還事由

ア 猶予期間が満了したとき。

イ 貸付けを停止されたとき。

ウ 大学を卒業した日の属する年度の翌年度までに医師免許を取得できなかったとき。

エ 貸付期間の1.5倍の期間市立病院等に医師として従事しなかったとき。

オ 虚偽その他の不正な手段により貸付けを受けたことが明らかになったとき。

②返還方法（10年以内にいずれかの方法で返還）

ア 月賦、半年賦、年賦、一括払いにより返還していただきます。

③返還利息 無利子

9. 返還の猶予

次のいずれかに該当するときは、必要な手続きを行うことで、その期間中は返還が猶予されます。

①医師免許を取得後、引き続き臨床研修を受けているとき。

②臨床研修を終了した後、専門研修を受けているとき。（期間は3年を限度とします。）

③専門研修修了後、3年を経過しないとき。

④大学を卒業後、医師免許を取得しようとするとき。（期間は1年を限度とします。）

⑤貸付期間の1.5倍に相当する期間、市立病院等に医師として従事しているとき。

⑥心身の故障、災害その他やむを得ない事由により奨学金の返還が困難であると認められるとき。（期間は1年を限度とします。）

10. 返還の免除

①奨学生が猶予期間の終了した翌月までに市立病院等で医師として従事し、継続しているとき、従事期間1年終了するごとに奨学金の返還債務の一部を免除します。

②返還債務の免除額は、当該奨学生の返還債務総額を奨学金の貸付けを受けた期間の1.5倍の月数（この期間が36月に満たない場合は、36月とします。）で除して12を乗じた額とします。

〔例：貸付6年間 $6年 \times 1.5 =$ 免除できる勤務年数9年

⇒市立病院等で勤務開始 ⇒ 1年毎に免除 ⇒ 9年間勤務 ⇒ 全額免除]

1 1. 連帯保証人

- ①申請には、2名の連帯保証人が必要です。
- ②連帯保証人は、独立の生計を営む成年者とします。

1 2. 応募方法

①提出書類

※応募に必要な次の書類を高梁市医療連携課へ提出してください。

- ・高梁市医学生奨学金貸付申請書（様式第1号）
- ・大学の在学証明書又は合格通知書
- ・在学する大学又は直近の高等学校等の推薦調書（様式第2号）
- ・在学する大学の学業成績表（当該年度入学者を除く。）
- ・住民票（市外に住民票を有する人に限る。）
- ・応募理由書（別記様式）

②募集期間：平成29年4月3日（月）～平成29年4月28日（金）

- ・窓口提出の場合は、平成29年4月28日（金）午後5時15分までに提出してください。
- ・郵送の場合は、平成29年4月28日（金）の消印までは、有効とします。
- ・募集期間に、定員に満たない場合は、定員に達するまで随時応募を受け付けます。（ただし、定員に満たない場合でも、随時応募の受付は、平成29年12月20日（水）までとします。）